

放送大学 4月入学生



放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。ただ今、平成19年4月入学生を募集しています。

詳しい資料を無料で送付いたしますので、お問い合わせください。

募集期間 平成19年2月28日(水)まで

資料請求・問合せ
静岡学習センター
電話 055 983 0361

その他

青少年のための条例が一部改正 事業者・管理者の皆さんご注意を!

「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例及び同施行規則」の一部が改正されます(平成18年10月18日公布、平成19年4月1日施行)。青少年の良好な環境整備を図るため、「有害図書類の販売機設置について」「カラオケボックス等への深夜入場について」等が改正されます。またその罰則も強化されます。詳しくは、静岡県のホームページ「静岡県公報」号外平成18年10月18日をご覧ください。

静岡県ホームページ
http://www.pref.shizuoka.jp/a_content/6_05.html

問合せ 市役所社会教育課
電話 055 948 1461

指定ごみ袋取り扱い店

「指定ごみ袋」と「粗大ごみ納付券」を取り扱う店が新たに加わりました。

取扱店名: 小林青果店
(長岡353 14)
問合せ 市役所クリーン課
電話 055 949 6805

野焼きはやめて!

野焼きによる苦情が多く寄せられています。野焼きについては、一部の例外で認められている場合を除き、原則禁止されています。ごみは指定収集日にステーションに出すか、清掃センターに直接搬入をお願いします。

野焼きに関する問い合わせ
市役所環境政策課
電話 055 949 6804

ゴミの搬入に関する問い合わせ
市役所クリーン課
電話 055 949 6805

【訂正とお詫び】

広報12月1日号、20ページに掲載した「保育士・幼稚園教諭募集」記事の受験資格に誤りがありました。正しくは「昭和56年4月2日以降に生まれた人」です。訂正し、お詫びいたします。

問合せ 市役所総務課
電話 055 948 1411

代理のときは忘れずに 平成19年1月から 確認方法が変わります

個人情報保護のため、本人以外から住民票や税証明などの交付請求があった場合、下記により確認を行います。必要なものをお持ちいただかないと、交付できない場合がありますので、ご注意ください。

問合せ 市役所市民サービス課 電話 055 948 2901



住民票・税証明(所得証明書など)

取りに来る人	必要なもの
本人または同じ世帯の人	印鑑
その他の人 同じ家に住んでいても世帯を分離している人の場合は「その他の人」	本人の署名した委任状 取りに来る人の印鑑 取りに来る人の身分が確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)
業者(自動車のディーラーや金融機関など)が業務上請求する場合	本人署名がある契約書などの写し *契約書などがないときは、本人署名の交付承諾書 代表者名と社印のある交付請求書 取りに来る人の印鑑 取りに来る人の身分が確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)

*軽自動車の納税証明書を請求する場合は、契約書などの代わりに車検証の写しや領収書でも可能。また、交付請求書は必要ありません。

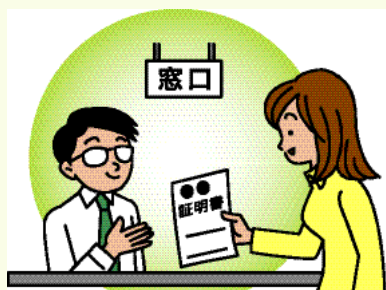
戸籍謄(抄)本など

取りに来る人	必要なもの
本人または本人の配偶者、親、子、孫、祖父母	印鑑
その他の人	本人の署名した委任状 取りに来る人の印鑑 取りに来る人の身分が確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)
業者(自動車のディーラーや金融機関など)が業務上請求する場合	本人署名がある契約書などの写し *契約書などがないときは、本人署名の交付承諾書 代表者名と社印のある交付請求書 取りに来る人の印鑑 取りに来る人の身分が確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)



現在

行政サービスを受けるためには、市役所の窓口まで行って、申請や届け出などの手続きをするか、郵送で送る必要があります。



いつでもどこでも申請・届け出

伊豆の国市では、県内の市町が共同で運営する「静岡県電子申請共同運営協議会」に参加して、申請・届け出の一部をインターネットから受け付けするサービスを平成19年1月11日(木)正午から始めます。

今までの窓口や郵送での手続きに加え、自宅や職場から、休日や夜間でも24時間365日、市への手続きができるようになります。サービスを利用するには、インターネットから初回利用時に利用者登録を行い各種の申請や届け出をしてください。申請後は、自分の行った申請の処理状況をインターネットでいつでも確認することができます。

【問合せ】市役所情報システム課 電話 0558 76 8015

1月から

窓口や郵送のほかに、自宅や職場から、インターネットを利用して、いつでも手続きをすることができます。

住民票の写しや証明書などの交付物の受け取りは、市役所での受け取りとなります。審査が終了すると市からお知らせの電子メールが届きますので、審査結果を確認後、受け取りにきてください。申請、受け取りができるのは、本人が同一世帯の人に限りです。

持ち物 審査結果の通知の写し、身分が確認できるもの(運転免許証等)

受取り 【平日】各庁舎窓口(通常業務時間内)

【休日】各庁舎休日・夜間受付窓口(8:30~17:15)

*ただし、戸籍関係は平日の受け取りに限りです。



伊豆の国市でできる電子申請(予定)

- 戸籍謄抄本交付申請
- 住民票の写し交付申請
- 戸籍記載事項証明書交付申請
- 住民票記載事項証明書交付申請
- 印鑑証明書交付申請
- 公文書開示請求
- 公文書任意開示申請
- 所得証明書交付申請
- 固定資産評価証明
- 固定資産公課証明
- 納税証明書交付申請
- 軽自動車税納税証明書(継続検査用)
- 犬の登録申請
- 犬の死亡届出
- 犬の登録事項変更申請
- 犬の鑑札(注射済票)再交付申請
- 粗大ごみ戸別収集
- 手話通訳派遣申込
- 福祉車両利用申請書
- 水道使用開始届
- 水道休止届
- 各種講座申込み